

各大学とも5月開講です	
平成27年度高齢者大学を各地区で5月に開講します。受講を希望される方は、生涯学習課又は各公民館へお申し込みください。	
<b>【各大学共通】</b>	
<b>対象者</b>	55歳以上の方
<b>運営費(負担金)</b>	10000円
<b>○高鷹大学</b>	
<b>テーマ</b>	「仲間との絆を深め、ともに学ぼう」
<b>内容</b>	全休講座など年6回程度 (クラブ活動は月1～2回)
<b>問申</b>	中央公民館 ☎ 62-1130
<b>受付期間</b>	4月1日(水)～16日(木)
<b>○合川ことぶき大学</b>	
<b>テーマ</b>	「仲間との絆を深め、ともに学ぼう」
<b>内容</b>	年8回実施の予定(学習会、移動教室、スポーツレクなど)
<b>受付期間</b>	4月1日(水)～30日(木)
<b>問申</b>	合川公民館 ☎ 78-2114
<b>受付期間</b>	4月1日(水)～23日(木)
<b>内容</b>	年6回実施の予定(講演会、移動研修、学習会など)
<b>○森吉大学</b>	
<b>テーマ</b>	「共に歩む学びの輪」
<b>内容</b>	年6回実施の予定(講演会、移動研修、学習会など)
<b>○阿仁生き活き大学</b>	
<b>テーマ</b>	「仲間と交流しながら学びあおう」
<b>内容</b>	年6回実施の予定(講演会、移動研修、スポーツ交流など)
<b>問申</b>	阿仁公民館 ☎ 82-2220
<b>受付期間</b>	4月1日(水)～24日(金)
<b>中央公民館通年講座募集</b>	
<b>問申</b>	中央公民館 ☎ 62-1130
<b>会場</b>	中央公民館
<b>参加料</b>	無料
<b>時間</b>	10時～11時30分
<b>開催日</b>	毎月第2曜日
<b>問い合わせ・申し込みは各公民館へ</b>	
<b>公民館使用料減免登録申請</b>	
<b>○森吉公民館</b>	
<b>内容</b>	公民館を使用する団体で、今年度の交付を希望する団体は、各公民館へ申請してください。
<b>内容</b>	なお、昨年度交付された団体であっても、新たに申請が必要です。

# 学びの 広場

地域で学び、活動する  
皆さんを応援します  
北秋田市教育委員会



- 公民館活動
  - 生涯學習
  - 文化振興
  - 学校
  - スポーツ

「子ども・子育て支援新制度」を学ぶ

～子育て応援オープン講座～

4月から本格実施される「子ども・子育て支援新制度」を学ぶ、子育て応援オープン講座が、3月9日に文化会館で開かれました。

講座では、恵泉女学園大学大学院教授で内閣府子ども・子育て会議委員の大日向雅美氏が、国の最重要施策となった「子ども・子育て支援」について講演。この中で大日向氏は、育児不安や子育て家庭の孤立、虐待の増加など、今なお厳しい子育てをめぐる現状を挙げ「新制度は、全ての子どもに良質な発達環境の保障と親の生活支援、女性の就労社会参加支援と

50人に卒業証書を授与

~第19期生合川ことぶき大学卒業式~

合川ことぶき大学（佐藤隆男学長）の卒業式が、3月13日に合川農村環境改善センターで行われ、健康で2年間の学習を終えたことを祝いました。

この大学は、高齢者を対象とした通年の生涯学習講座で、2年を1期として行われています。

この日は、出席した19期生50人に卒業証書が授与されたほか、卒業生を代表して畠山直美さんが「合川ことぶき大学生としてお互いに交流を深め合い学ばせてもらった」と謝辞を述べました。卒業式後には学習会が開催され、秋田県観光連盟の永坂洋男さ

の両立を目指す」などと述べ、参加者は新制度の仕組みと子育てについて理解を深めました。



▲太田向氏の講演を熱心に聴講する受講者

んが、現在の秋田の観光について講話し、学生たちは秋田の観光事業に大変興味を持った様子でした。



▲佐藤学長から卒業証書を受け取る卒業生たち

一杯の味噌汁から何かが始まる！

～由虫公民館「グッドライフ講座」～

中央公民館定期講座「グッドライフ講座」が、2月19日に中央公民館で開催され、「一杯の味噌汁プロジェクト」発起人の小山明子さん（秋田市）を講師に、「味噌汁」の持つ効用について学びました。

東日本大震災がこのプロジェクトのきっかけになったという小山さんは、家族一緒にご飯と味噌汁を食べることが子どもたちの心身の成長に大きく役立つことにふれ、栄養成分が豊富な秋田の味噌を使った直径4センチほどの簡単インスタント味噌汁「味噌ボール」を参加者と作り食育に理解を深めた

ほか、にんじん、ねぎ、しいたけ、ちくわ、ごまなど具材たっぷりの味噌汁も試食しました。



▲味噌汁の魅力を学ぶ受講生

ふるさとの文化財

## 北秋田市指定無形民俗文化財 (民俗芸能)

### ○「幸屋獅子踊」

◇所在地 北秋田市阿仁幸屋

◇管理者 幸屋自治会

〈内容〉  
もとは「幸屋の獅子踊り」と呼ばれていましたが、早くから獅子踊りが廃れ、残された「棒使い」と「奴踊り」だけで郷土芸能として続けられてきました。

〔構成〕

▽棒使い：一人棒、二人棒、三人使いなど

▽扇奴：下拭き奴、もみじ奴、通り奴、こめとぎ奴など

かつては村中を露払い、棒使い、扇奴、獅子踊りの順で行進し、神社で奉納の舞を披露していました。昭和30年代までは万歳もあつたといわれており、獅子踊りの歌詞と万歳の台詞は、現在も保存されています。

〈起源〉

慶長7年（1602年）に佐竹氏が常陸（現茨城県）から秋田に転封になつたとき、道中の旅情を

◇伝承体制

後継者不足により、現在は中止していますが、若者や子どもたちに継承され、復活することを期待しています。

◇開催日・場所

ふるさと学習の一環として阿仁中祭で発表されています。



▲ 幸屋獅子踊（扇奴）

能が始まりといわれています。大名行列風の仕立てで行われ、移動する様子は壯観なものであつたと伝えられています。